

# 令和3年6月臨時会付議事項の概要

## 1 補正予算案の内容

緊急事態措置が継続する中において、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、休業要請等による影響を受けている中小事業者等への支援を、迅速かつ適切に実施するため、必要な予算を計上する。

- 新型コロナウイルス感染症対策の強化 22,636百万円
  - 【感染拡大防止対策】
    - 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力支援事業（18,486百万円）
      - ・ 今回の緊急事態措置延長期間終了後にも、時短要請等の対策が必要となった場合に備え、必要な予算を確保する。
    - 宿泊事業者に対する感染防止対策等支援事業（1,770百万円）
      - ・ 宿泊事業者が、感染症対策に資する物品の購入等や、ワーケーション等に対応した施設改修等の感染防止対策に取り組む経費を支援する。
  - 【3密を避けた事業継続と雇用維持】
    - 頑張る中小事業者月次支援金（2,380百万円）
      - ・ 緊急事態措置等に伴う飲食店の休業・時短や外出自粛等の影響により、売上が減少している中小事業者に対して、国の月次支援金に加えて、県独自の幅広い支援を実施する。

## 2 補正予算の規模

### (1) 会計別の状況

(単位:百万円, %)

区 分	現計予算額 A	補正額 B	累計額 C(A+B)	対現計予算比 対前年同期比	
				C/A	
一 般 会 計	1,156,293	22,636	1,178,928	102.0	97.7
一 般 事 業	812,694	22,636	835,330	102.8	103.5
職 員 給 与	229,031	0	229,031	100.0	97.7
公 共 事 業	114,567	0	114,567	100.0	69.6
特 別 会 計	526,183	0	526,183	100.0	96.8
企 業 会 計	81,279	0	81,279	100.0	111.7
合 計	1,763,754	22,636	1,786,390	101.3	98.0

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

### 3 一般会計の状況（款別内訳）

（単位：百万円，％）

区 分		現計予算額	補正額	累 計 額	構成比
歳 入	県 税	312,198	0	312,198	26.5
	地方消費税清算金	123,600	0	123,600	10.5
	地方譲与税	34,129	0	34,129	2.9
	地方特例交付金	1,674	0	1,674	0.1
	地方交付税	180,690	0	180,690	15.3
	交通安全対策特別交付金	500	0	500	0.0
	分担金及び負担金	6,569	0	6,569	0.6
	使用料及び手数料	9,756	0	9,756	0.8
	国庫支出金	172,147	22,454	194,601	16.5
	財産収入	5,240	0	5,240	0.5
	寄附金	124	0	124	0.0
	繰入金	53,327	182	53,509	4.6
	繰越金	0	0	0	0.0
	諸収入	106,424	0	106,424	9.0
	県債	149,915	0	149,915	12.7
合 計	1,156,293	22,636	1,178,928	100.0	
歳 出	議会費	2,122	0	2,122	0.2
	総務費	64,505	0	64,505	5.5
	民生費	131,559	0	131,559	11.2
	衛生費	146,016	18,486	164,502	14.0
	労働費	3,322	0	3,322	0.3
	農林水産業費	29,561	0	29,561	2.5
	商工費	104,467	4,150	108,617	9.2
	土木費	97,230	0	97,230	8.2
	警察費	63,040	0	63,040	5.3
	教育費	189,935	0	189,935	16.1
	災害復旧費	19,438	0	19,438	1.6
	公債費	147,886	0	147,886	12.5
	諸支出金	155,213	0	155,213	13.2
	予備費	2,000	0	2,000	0.2
	合 計	1,156,293	22,636	1,178,928	100.0

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

#### 4 180条専決処分報告（2件）

##### 訴えの提起について

- ・家賃滞納者に対する県営住宅明渡等請求に係る訴えの提起（住宅課）

##### 損害賠償額の決定について【500万円以下の損害賠償額の決定】

- ・交通事故 7（総務課，住宅課，警察本部）
- ・道路管理瑕疵 15（道路河川管理課）

#### 5 報告事項（6件）

令和2年度広島県一般会計・特別会計繰越明許費繰越計算書

令和2年度広島県一般会計・特別会計事故繰越し繰越計算書

令和2年度広島県病院事業会計予算繰越計算書

令和2年度広島県工業用水道事業会計予算繰越計算書

令和2年度広島県水道用水供給事業会計予算繰越計算書

令和2年度広島県流域下水道事業会計予算繰越計算書

**【参考】**

**新型コロナウイルス感染症緊急対応**

**累計額 308,124百万円**

(単位:百万円)

新型コロナウイルス感染症 緊急対応6つの柱	累計額 (R2まで)	R3年度 現計予算額	補正額	累計額
感染拡大防止対策	31,844	64,582	20,256	116,682
医療提供体制の確保	60,227	1,315	0	61,542
3密を避けた事業継続と 雇用維持	60,121	38,289	2,380	100,790
安心・安全な県民生活	14,395	770	0	15,165
教育機会の確保	5,949	0	0	5,949
新しい生活様式を踏まえた 経済活動の安定的発展	6,283	640	0	6,923
一般会計 計	178,820	105,597	22,636	307,052
港湾特別整備事業費 特別会計	325	0	0	325
特別会計 計	325	0	0	325
病院事業会計	746	0	0	746
公営企業会計 計	746	0	0	746
合計	179,891	105,597	22,636	308,124

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

※ R2年度までの累計額は、R元年度決算額、R元年度繰越額(R元→R2)、R2年度最終予算額(予備費含む。)を合計した額。

※ 「一般会計 計」は、基金への積立を除く実質事業費。

※ 上記とは別に、R3年度予備費(1,268百万円)で対応している。

令和3年6月7日  
課 名:新型コロナウイルス感染症対策担当  
担当者:渡部  
内 線:3042  
直通電話:082-513-2846

令和3年6月7日  
課 名:商工労働総務課  
担当者:長谷川  
内 線:3310  
直通電話:082-228-2155

## 令和3年度6月臨時会補正予算要求項目

### 【健康福祉局, 商工労働局】

#### ○新型コロナウイルス感染症対策の強化

ページ

#### ■ 感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力支援事業(一部国庫)	1
宿泊事業者に対する感染防止対策等支援事業(国庫)【新規】	2

#### ■ 3密を避けた事業継続と雇用維持

頑張る中小事業者月次支援金(国庫)【新規】	3
-----------------------	---

令和3年度6月補正（臨時会）

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：予防費
担当課	新型コロナウイルス感染症対策担当
事業名	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力支援事業（一部国庫）

目的

- 県内の新型コロナウイルスの感染状況について、急速な感染拡大には歯止めがかかったが、感染者の新規報告者数（直近1週間の人口10万人当たり）は依然として高い水準にある。
- 今回の緊急事態措置延長期間終了後にも、引き続き飲食店等への時短要請等の対策が必要となることが想定されることから、これに備えるために必要な協力支援金について、所要額を計上し、確実に感染拡大を抑え込む。

事業説明

対象者

県からの要請に応じた飲食店や大規模施設等

事業内容

内 容	（単位：千円）	
	現 計 予算額	6月補正 要求額
<p>今回の緊急事態措置延長期間終了後にも、引き続き県からの営業時間短縮等の要請が必要となることが想定されることから、これに備えるための、飲食店や大規模施設等に対する協力支援金の所要額を確保する。</p> <p>【飲食店への協力支援金（広島県感染症拡大防止協力支援金）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象者：飲食店等</li> <li>○ 対象要件：営業時間短縮等</li> <li>○ 支給額：中小企業：売上高に応じて、1店舗あたり1日1.5～10.0万円 大企業：売上高減少額に応じて、1日最大20万円 (中小企業も選択可能)</li> </ul> <p>【大規模施設への協力金（広島県大規模施設等協力金）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象者：1,000㎡を超える大規模施設を運営する事業者 大規模施設に入居するテナント事業者</li> <li>○ 支給額：1日あたり給付額× (要請に応じて短縮した時間÷本来の営業時間)×対応日数</li> </ul> <p>※1日あたり給付額 大規模施設：対象床面積1,000㎡毎に20万円 テナント：対象床面積100㎡毎に2万円</p>	60,233,960	18,485,500

成果目標

- 事業目標：新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止

事業費（単位：千円）

	事業費	財 源 内 訳							
		国庫 支出金	分担金・ 負担金	使用料・ 手数料	財産収入	繰入金	諸収入	県債	一般財源
査 定 額	18,485,500	18,303,940	0	0	0	0	0	0	181,560
要 求 額	18,485,500	18,303,940	0	0	0	0	0	0	181,560
現 計 予 算 額	60,233,960	56,024,263	0	0	0	0	296,842	0	3,912,855

※国庫支出金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（18,303,940千円）

査定結果

要求どおり

令和3年度6月補正（臨時会）

支出科目	款：商工費 項：観光費 目：観光費
担当課	観光課
事業名	宿泊事業者に対する感染防止対策等支援事業（国庫）【新規】

目的

観光に対する「安全安心」を確保し、観光客の満足度を高めるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、厳しい経営環境にある宿泊事業者が実施する感染防止対策等に対する支援を行い、受入環境整備を推進する。

事業説明

対象者

県内の宿泊事業者

事業内容

内 容	(単位：千円)	
	現 計 予算額	6月補正 要求額
○ 宿泊事業者による感染防止対策等への支援 宿泊事業者に対し、感染症対策に資する物品の購入等に要する経費や、ワークショップ等に対応した施設改修などの前向き投資に係る経費への支援を行う。  【補助対象期間】 令和2年5月14日～令和3年12月末  【補助対象者】 宿泊事業者(旅館業法の許可を受けたもの)  【補助率】 補助対象事業費の3/4 ※交付申請日までの既支出分は、補助対象事業費の1/2  【補助対象事業費】 上限：10,000千円 下限：100千円	—	1,770,070

成果目標

- 事業目標：宿泊施設における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止  
 新たな需要に対応した受入環境整備の促進

事業費 (単位：千円)

	事業費	財 源 内 訳							
		国庫 支出金	分担金・ 負担金	使用料・ 手数料	財産収入	繰入金	諸収入	県債	一般財源
査定額	1,770,070	1,770,070	0	0	0	0	0	0	0
要求額	1,770,070	1,770,070	0	0	0	0	0	0	0
現計予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※国庫支出金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（327,791千円）

査定結果

要求どおり

## 令和3年度6月補正（臨時会）

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：中小企業振興費
担当課	観光課
事業名	<b>頑張る中小事業者月次支援金（国庫）【新規】</b>

### 目的

緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、売上が減少した県内中小事業者に対して、県独自の幅広い支援を実施する。

### 事業説明

#### 対象者

県内中小事業者

#### 事業内容

内 容	（単位：千円）	
	現 計 予算額	6月補正 要求額
<p>○ 売上が減少している県内中小事業者に対して、国の月次支援金に加え、県独自の幅広い支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上50%以上減：国の「月次支援金」に県で増額</li> <li>・売上30%以上50%未満減：国の「月次支援金」の対象を拡大</li> </ul> <p>【対象者】 県内中小事業者 ※広島県感染症拡大防止協力支援金、広島県大規模施設等協力金の給付対象者は対象外</p> <p>【支援額】 2019年又は2020年の対象月の売上－2021年の対象月の売上 〔 中小法人 上限20万円/月 〕 〔 個人事業者 上限10万円/月 〕</p> <p>【要件】 ア 飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響を受け、対象月の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で30%以上減少していること。 イ 中小企業基本法で定義する県内の中小企業（個人事業主含む）であること等</p> <p>【対象期間】 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の実施区域に本県が指定された期間（月単位）※5～7月を想定</p>	—	2,380,000

※事業実施にあたっては、令和2年度からの繰越明許費の執行残見込み（13億円）を合わせて活用する。  
（事業総額：36.8億円）

### 成果目標

○ 事業目標：緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、売上が減少した県内中小事業者の事業継続

### 事業費

（単位：千円）

	事業費	財 源 内 訳							
		国庫 支出金	分担金・ 負担金	使用料・ 手数料	財産収入	繰入金	諸収入	県債	一般財源
査 定 額	2,380,000	2,380,000	0	0	0	0	0	0	0
要 求 額	2,380,000	2,380,000	0	0	0	0	0	0	0
現計予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※国庫支出金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（2,380,000千円）

### 査定結果

要求どおり



# <事業イメージ>

## 上乘せ

＜県＞中小企業者 上限 20万円（中小法人） 上限 10万円（個人事業者）	＜国＞中小企業者等 上限 20万円（中小法人等） 上限 10万円（個人事業者等）
---	--

## 横出し

＜県＞ 中小企業者 上限 20万円（中小法人） 上限 10万円（個人事業者）
--

売上減少 50%以上      "      30%以上～50%未満